

4-10					
主題	健康で安全な生活づくりに生かす看護の視点				
副題	看護の視点をケアにつなげていくために、日ごろからできること				
キーワード 1	看護	キーワード 2	安全	研究(実践)期間	36 か月

法人名・事業所名	社福) 練馬区社会福祉事業団 富士見台特別養護老人ホーム
発表者(職種)	工藤加寿子(看護係長)
共同研究(実践)者	江波戸由利(看護師)、舟生千春(看護師)

電 話	03-5241-6010	F A X	03-5241-1760
-----	--------------	-------	--------------

事業所紹介	緑の多い閑静な住宅街に位置し、通所介護事業を併設しています。近隣は練馬区内一番の高齢化地域となっています。施設は、認知症になっても安心して暮らせる地域の核になれるよう、施設内事業すべてが連携、協同して取り組んでいます。
-------	---

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

施設のお客様の高齢化が進み、当施設の平均介護度も 4.3 前後と徐々にあがっている。入所の段階から看取りを意識した介護が必要なお客様も入所するようになってきている。

こうした状況で、医療的な知識や情報は、生活の質の向上に欠かせない。一方で、職員側は、常に流動的で、経験のある介護士も異動や離職で入れ替わる。福祉と関係のない学部を卒業してくる新入介護職員も珍しくなくなった。中堅職員が減っていく中で、ケアの質は保たれなくなっていくのではないか。身体面の安全や健康を守るのが難しくなっていくのではないか、という懸念があった。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

上記のような状態にもかかわらず、この 3 年間で、当施設の転倒による骨折事故は減り、誤嚥性肺炎の発生もほとんどなく、入院数も少ない状況が保たれている。感染症の蔓延もない。

限られた人数、交代勤務の中で、看護の視点をケアに取り入れていくにはどうすればよいか。医療的な知識や情報をどのように伝えていけばよいか。これまで、取り組んだことをまとめて振り返る機会もなかったが、今回、この 3 年間の変化を振り返り、ケアの質が保たれるために、看護面から有効だったと思われるポイントを探ってみることにした。

《3. 具体的な取り組みの内容》

(1) 医療的な知識・情報の伝達

- 入職時のオリエンテーションで、高齢者の特徴、高齢者に多くみられる疾患について、「普段と違う」気づき、についての研修を行う。
- 終業前 30 分程度の時間を使い、医療関係の伝達研修を行う。テーマは、薬について、緊急時対応について、感染症予防について、看取りについて、など
- 事故検証では、医療的な情報(骨折や外傷であれば、医師からの情報や助言の場合もある)を伝え、

再発防止策をとともに考える。

- ・安全に食事をとることが難しいお客様については、歯科往診で嚥下状態の検査を行い、介護士、栄養士、機能訓練員と情報を共有し、安全に食事をとれるケアを提供する。また、口腔衛生については、歯科医や歯科衛生士から助言を受け、看護師、介護士で実践している。

(2) 看護師みずからが、介護士とともに生活ケアに携わる

- ・食事介助 日勤帯に限られるが、食事介助は、看護師、栄養士、機能訓練員も行う。
- ・口腔ケア・口腔体操、日常リハビリ
- ・入浴や排せつケアの場でのかわり
- ・委員会への参加 当施設では、個別ケア（食事、排せつ、入浴）、介護技術、認知症ケア、施設内事故防止、褥瘡、感染症予防等、様々な委員会があるが、必ず看護師は出席している。日常ケアに関わればコミュニケーションの時間は自然に取りやすくなる。

委員会の参加についても、介護士以外の職種の時間を一部確保してもらうことで、無理なく参加できるようになった。

《4. 取り組みの結果》

- ・転倒による大腿部頸部骨折は、平成25年度には4件あったものが、平成27年には1件、平成28年度、平成29年度には発生していない。
- ・誤嚥性肺炎 肺炎による入院は平成27年度5件、28年度2件、29年度1件に減少。誤嚥性肺炎を起こしやすい、経管栄養のお客様については、誤嚥性肺炎は起こしていない。
- ・感染症 ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎の発生はない。インフルエンザについては、職員はかかっても、お客様の発生はほとんどない。年に1~2名発生しても、感染の拡大は見られていない。
- ・入院数は平成27年度13件、平成28年度19件、平成29年度9件。ただし、この減少は、看取りケアの実践と関係しているとも考えられる。

《5. 考察、まとめ》

誤嚥性肺炎や、感染症の予防については、口腔ケアの充実によるものが大きいと思われる。

経管栄養の方については、夜勤帯を含む、一日4回の口腔ケアを行っている。口腔内を清潔に保つことが、感染症を予防している効果については、関連する委員会を通じて、常に職員にフィードバックすることで、小さな日常ケアを継続することが持つ力を伝えている。

また、介護事故が起きた際も、他職種とともに検証を行い、事故からの学びを積み重ねていくことが、介護事故防止に役立っていると思われる。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたっては、施設内の職員の業務内での取り組みであり、個人情報については、含まない内容とした。

《7. 参考文献》

介護施設の看護実践ガイド 日本看護協会編 医学書院

《8. 提案と発信》

大学の研究機関から、摂食・嚥下に関する調査があり、聞き取りに協力した時に、「食事介助や口腔ケアに看護師が入るのは、介護士が足りないからですか？」という質問を受けて、違和感を覚えたことがある。疾患の治療や、医師の診察や検査の介助をするだけが看護の仕事ではない。私たちは、療養上の世話、と共に健康な生活を社会の中で営むことについても学んできた。健やかに生活を営むことを支援することも看護の役割であり、それは、そのまま介護の役割にもつながっている。ケアを介護士とともにに行い、その中に看護の視点を伝えていくことが、お客様の生活の質を上げていくことだと考えられる。